

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・想い(理念)を明文化し、ホームページ等で外部に公表するとともに、経営者は毎日現場でのミーティングにて、あるべき姿を従業員に説明し共有している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守に係る資料は付箋を立てて社内回覧する等、重要性を全社員に向けて発信している。															16			
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・請求書はトリプルチェックによる検証を行い、不正競争行為を防止している。										10					16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・バリューチェーン分析を行い、自らの事業活動が社会や環境に及ぼす正と負の影響を把握している。															16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・取引先間で情報漏洩がないように秘密保持契約を締結し、情報漏洩がないよう徹底している。								8.2 8.3	9						16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・情報漏洩事故が起きないように、顧客情報管理のソフトの導入やパスワードの設定を行っている。															16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・協力企業や自治体、金融機関など、ステークホルダーと連携し、都度情報交換を行うことで持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めている。														16	17			
	8	【サプライチェーン/管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・取引先の取組みに関心を持ち、対話に努め生物多様性や環境に悪影響を及ぼさないような施工を行う等、連携して持続可能な社会づくりに向けた取り組みを進めている。 ・取引先との対話の中で省エネ住宅や太陽光パネル等、カーボンニュートラル実現に向けた取組みについて共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・【予定】2025年7月までにBCPを策定し、災害や感染症への備えを行う。										9		11		13.1		16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●										8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等、各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めており、あらゆる雇用条件において、差別しない体制、運営を徹底している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・朝礼や全体会議等で労働上の安全に関する情報共有を行っている。 ・ドライブレコーダー搭載や、KY活動、フルハーネス研修の実施により、従業員の事故防止に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に沿って従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、必要に応じ柔軟に休暇取得ができる体制の整備等、仕事と家庭の両立を図ることができる職場環境を整備している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・資格取得のための費用補助制度や休日の付与を行う事により、社員教育に積極的に取り組んでいる。 ・研修やセミナーへ積極的に参加しスキルアップ向上に取り組んでいる。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・社内の禁煙促進や、常備薬設置、また熱中症対策としてファン付き作業着や塩飴を支給する等、従業員の健康に配慮している。 ・健康診断の全額経費補助を行っている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・ベテラン社員の長期雇用や女性の管理職登用を行う等、多様な人材雇用と適切なマネジメントの環境整備を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・Web会議等の導入により、新しい生活様式への対応を行っている。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●					3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・廃棄物については有害化学物質を把握し、適切な業者に委託し、分別・処理を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用してエネルギー使用量を把握する他、社内のLED照明使用を徹底している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・営業車両をハイブリット化し、CO2排出の抑制に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用してCO2の排出量を把握している。 ・【予定】2024年8月までに事業活動温暖化対策計画書の作成を行う。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、マイボトルの持参等により、使い捨てプラスチック製品などの使用削減に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・断熱材に新聞紙を使用する等、環境に配慮した資材、製品の利用を促進する事により3R(リデュース、リユース、リサイクル)に取り組んでいる。 ・FAXからメールへのやり取りに移行する事でペーパーレス化に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・雨水タンクや節水トイレの提案を通じ、節水へ取り組んでいる。 ・事務所において、節水コマを利用する等節水に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・環境に配慮した断熱材や原材料をお客様へ提案している。 ・再生紙利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・営業車両のハイブリッドへの更新や社内LED化によりエネルギー効率の見直しを実施している。 ・ZEHや省エネ住宅に関する勉強会に参加し、知識を得ることにより事業活動を通じてエネルギー使用率の改善に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・環境に配慮した原材料の使用を行う他、マイボトルやラベルレスボトルの持参を行う等、本業・本業外においてプラスチックの削減に貢献している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・【予定】2024年年8月までにエコ通勤環境配慮計画書制度に基づく計画書を作成する。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・適切なアフターフォローを定期的の実施しており、施工後の設備の安全管理や、お客様のご要望の聞き取りを行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・お客様のケアプランに合わせた、手すりの設置や段差の解消等、バリアフリー住宅への介護リフォームを行う事により環境整備に貢献している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・県内企業連携により、県産材や県産品の優先利用を促進し、地産地消を推進している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・健康への悪影響や有害化学物質を含まない建材を使用する「健康住宅」や、家庭で使用するエネルギー消費量を抑えるための設備や建築資材を導入した「省エネ住宅」、長期にわたり良好な状態で使用するための措置がとられた「長期優良住宅」の提案・施工等、本業を通じ環境・社会・経済の課題解決に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・地域の廃品回収時に自社ダンプを貸し出し、ボランティア活動に取り組んでいる。 ・危険防止の為、定期的に地域の草刈りを行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、防災備蓄を常備している。 ・ハザードマップを活用し、避難場所、避難経路等の周知をしている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・社長自ら地域の消防団員として活動に参加している。 ・子ども避難の家として自治会から承認されている。 ・熊本市と防災協定を締結している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・建築において大型台風に備えた雨戸設置、建築基準法に則った適格な施工を行う他、災害に備え、火災保険、地震保険の提案を行う事により、災害対策に取り組んでいる。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・事業活動において社会課題の解決に繋がる取り組みを推進するとともに、HPにSDGsのページを設ける等、定期的な公表により課題解決と進捗の共有を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17